

平成 2 1 年 第 2 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 2 号)

平成 2 1 年 3 月 4 日 (水 曜 日) 午 前 1 0 時 開 議

議 案 上 程 (説 明)

- 第 1 議案第 2 7 号 平成 2 1 年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第 2 8 号 平成 2 1 年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第 2 9 号 平成 2 1 年度美郷町老人保健特別会計予算
- 第 4 議案第 3 0 号 平成 2 1 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第 3 1 号 平成 2 1 年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 6 議案第 3 2 号 平成 2 1 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 7 議案第 3 3 号 平成 2 1 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（19名）

1番	鈴木 一 君	3番	杉澤 隆一 君
4番	熊谷 隆一 君	5番	鈴木 良勝 君
6番	中村 利昭 君	7番	中村 美智男 君
8番	深澤 均 君	11番	森元 淑雄 君
12番	熊谷 良夫 君	13番	齊藤 新一郎 君
14番	澁谷 俊二 君	15番	泉 繁夫 君
16番	吉野 久 君	17番	深沢 義一 君
18番	高橋 正治 君	19番	戸澤 勉 君
20番	飛澤 龍右工門 君	21番	高橋 猛 君
22番	伊藤 福章 君		

欠席議員（3名）

2番	福田 守 君	9番	武藤 威 君
10番	戸沢 藤一 君		

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	副 町 長	佐々木 敬治 君
収 入 役	坂本 昇一 君	総 務 課 長	深澤 廣 君
企画財政課長	小原 正彦 君	税 務 課 長	藤原 茂夫 君
住民生活課長	高橋 潔 君	総合サービス課長	草薙 正子 君
福祉保健課長	辻 一志 君	農 政 課 長	照井 智則 君
商工観光交流課長	小林 宏和 君	建 設 課 長	鈴木 隆 君
出 納 室 長	深澤 章一 君	農業委員会会長	渡邊 調 君
農業委員会 事務局 長	小野寺 光廣 君	教 育 委 員 長	佐藤 孝 君
教 育 長	後松 順之助 君	学 務 課 長	高橋 薫 君
社会教育課長	泉谷 隆雄 君	幼 児 教 育 課 長	澁谷 陽嗣 君
代表監査委員	久米 力 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	深澤 克太郎	庶 務 班 長	鈴木 邦子
主 査	武田 浩之	兼 議 事 班 長	

開議の宣告

議長（伊藤福章君） 本日の会議に、2番福田 守君、9番武藤 威君、10番戸沢藤一君から欠席の届出があります。

定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

議案第27号の上程、説明

議長（伊藤福章君） 日程第1、議案第27号 平成21年度美郷町一般会計予算を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（伊藤福章君） 平成21年度美郷町一般会計予算の説明に入ります。

最初に、企画財政課長より説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（小原正彦君） それでは、初めに、平成21年度一般会計予算の概要について述べさせていただきます。

一般会計の予算規模は、104億4,476万3,000円で、昨年度と比較して0.82%の増となっております。ただし、平成20年度に前倒しで措置した地域活性化・生活対策臨時交付金事業を加えると2.77%の増となっております。

歳入についてですが、税は1.81%の減、譲与税、交付金については5.34%の減となっております。地方交付税については、普通交付税、特別交付税、合わせて0.70%増で計上しております。国・県支出金については、収入の確実なものを見込んでおりますが、事業量の減によるものと、県の合併市町村交付金が終了したことにより、12.23%の減となっております。町債については、地方財政計画に基づき交付税の総額を確保するために臨時財政対策債が増額されていることから、22.99%の増となっております。町債は、大幅増額となっておりますが、美郷町財政健全化計画による借り換えによるもので、公債費負担適正化計画に基づいて実施するものでございます。

歳入の不足分につきましては、財政調整基金の取り崩しにより措置しておりますが、取り崩し

額を2億9,650万9,000円と、昨年度より37.1%減で措置しております。

次に、歳出の性質別の増減についてご説明申し上げます。

人件費では、特別職、議員の定数削減などによる減と職員の減によるもので、昨年度に比べて4.12%の減となっております。物件費は、緊急雇用創出事業と保育園、幼稚園の臨時職員の増のほか、道路台帳作成などの委託料が増加しているものの、経常経費等について、平成19年度決算を基調に削減に努めたことにより、微増の1.00%の増となっております。

補助費は、環境事業組合負担金など、広域関係の負担金が2,360万4,000円の増、中小企業振興基金保証料補給、誘致企業奨励金などの増は2,049万円の増など、補助費全体では3.14%の増となっております。

普通建設事業につきましては、21.14%の減となっておりますが、これは防災まちづくり事業が3,971万円の増となっているほか、仙南温泉施設整備事業及び住宅建設事業が事業終了したことにより、合わせて1億389万円の減、地方道路交付金事業と小学校施設整備事業の事業縮小により、1億3,871万8,000円の減などによるものでございます。

公債費は16.20%の増となっておりますが、借り換えを含めた繰上償還に要する経費3億2,154万9,000円の増によるものです。

貸付金は24.11%の増となっておりますが、これは中小企業振興資金が昨年度から1億円になったことによるものです。平成21年度予算の編成については、行政経営プラン及び行政改革大綱に基づき、行財政改革に努めるとともに、今後の公共施設再編計画などを視野に入れ、経常経費のさらなる改善に向けた基本姿勢を念頭に計上しております。

また、実質公債費比率と将来負担比率の改善に努めた取り組みとしては、公債費管理の基本方針であります起債発行額を償還元金の範囲内とする内部規定の重視と、借り換えなど繰上償還の実施に努め、必要な事業の予算を重点配分することを基調として予算を編成しているところでございます。

それでは、内容について順次説明をまいります。

11ページの債務負担行為をごらんいただきたいと思います。

第2表債務負担行為でございます。

一つ目の道の駅雁の里農業振興施設管理費から四つ目の美郷町トレーニングセンターろくごう・美郷町六郷陸上競技場管理費までは、それぞれの4施設の指定管理者を選定されたことにより、次年度以降の管理費についてそれぞれの債務負担の期間と限度額を設定するものでござい

す。

次の2件につきましては、美郷町中小企業及び小口零細企業の振興資金融資について、平成21年度貸付予定分の利子について次年度以降の債務負担の期間と限度額を設定するものでございます。

次に、第3表地方債をごらんいただきたいと思います。

第3表地方債は、それぞれの起債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を設定するものです。

合併特例債は、振興基金造成事業1億9,000万円、町道新設改良事業2億2,680万円、防災まちづくり事業6,460万円、六中大規模改修事業3,760万円の起債、合わせまして5億1,900万円の起債でございます。

農業生産基盤整備事業債は、ほ場整備4地区と、ため池1地区の基盤整備事業に対する起債9,760万円です。

臨時財政対策債は、国の交付税の不足の穴埋めとして発行する起債で、実質的な交付税と言われるもので、5億115万円の起債です。

借換債は財政健全化計画及び公債費負担適正化計画に基づいて利率5%以上の起債について借り換えをするもので、平成21年度は義務教育施設整備事業債4件、一般単独事業債2件の借り換えを実施します。起債額は3億5,640万円です。

なお、一般単独事業債については、関係機関との調整が調い次第、減債基金を活用して借り換えを取りやめ、繰上償還のみとする予定でございます。

次に、県貸付金は、奨学資金貸付事業2,000万円、合併特例債充当残の起債4件分として3,560万円の起債を予定しております。以上でございます。

議長（伊藤福章君） それでは、歳入、1款町税1項町民税から順次説明を求めます。税務課長から順次説明願います。

税務課長（藤原茂夫君） それでは、歳入の町税の方から説明させていただきます。

17ページになります。

主な点について説明したいと思います。

1款1項町民税1目個人の現年課税分につきましては、経済や雇用情勢の悪化から、税収の伸びは期待できないものと考えられまして、所得割で前年当初予算比の3.4%の減額となっております。2目の法人につきましても、経営状況の悪化から、法人税割で前年比6.5%の減額となっております。

ります。

2項1目の固定資産税の現年課税分は、評価替えによる減額と家屋の新增築分の減によって、前年比0.4%の減額としております。

3項の軽自動車税、次のページになります、18ページの4項の町たばこ税、6項の入湯税ですが、これは前年実績を考慮して計上しております。以上です。

企画財政課長（小原正彦君） 続いて、2款地方譲与税から20ページの8款地方特例交付金については、これまでの交付実績及び制度に基づいて計上したものでございます。

なお、2款1項の地方揮発油譲与税につきましては、道路特定財源の一般財源化に伴い、これまでの地方道路譲与税にかわり、新たに設けられたものでございます。平成21年度については、前年度、いわゆる旧法による収入分があることから、3項の地方道路譲与税の二通りの収入となる予定でございます。

次に、20ページをごらんいただきたいと思っております。

9款地方交付税は、47億2,300万円の計上となっております。普通交付税については、国の地方財政計画によれば2.7%の増となっているところですが、美郷町の個別事業等により推計しますと、現在のところ、前年比5.7%の減と推定されるところであります。それにより、45億円で計上してございます。特別交付税については、ルール分について推計し2億2,300万円を計上。交付税全体では3,300万円の増となっております。

10款交通安全対策特別交付金については、前年度同額の計上でございます。以上です。

福祉保健課長（辻 一志君） 21ページをお願いいたします。

11款1項1目1節の高齢者福祉費負担金でございますけれども、特別養護老人ホームに入所している方とその扶養義務者に係る負担金でございます。

幼児教育課長（澁谷陽嗣君） 続く2節です。

保育料は、保育園の保護者負担分です。それから、広域入所費用は、町外からの入園に伴う負担金です。

学務課長（高橋 薫君） 2目1節、2節の小学校費及び中学校費負担金ですが、いずれも日本体育スポーツ振興センター負担金でありまして、学校災害共済の掛金945円のうち、児童生徒1人当たり500円の保護者負担であります。

総合サービス課長（草薙正子君） 12款1項1目総務使用料の外郭団体事務室使用料ですが、千畑庁舎の仙北森林組合に貸し付けしている分です。

商工観光交流課長（小林宏和君） 同じく2行目ですが、湯とぴあテナント食堂の使用料を実績計上しております。その下の自販機ですが、大台野広場、雁の里山本公園、湯とぴあ温泉の設置料実績計上となっております。

総合サービス課長（草薙正子君） その下の自動現金支払機設置料ですが、千畑庁舎、仙南庁舎のATM設置料です。

総務課長（深澤 廣君） 最後の二つになりますが、これはNTTや東北電力などが町有地に電柱などを敷設しておりますので、その使用料でございます。

福祉保健課長（辻 一志君） 2目の民生使用料ですが、もとだて児童館の使用料でございます。児童館事業以外で団体が利用した場合の使用料でございます。

住民生活課長（高橋 潔君） 3目衛生使用料でございますが、斎場使用料等、前年実績を勘案して計上しているものでございます。

総合サービス課長（草薙正子君） 22ページをお願いいたします。

ふれあいセンター使用料、六郷交流センター使用料は、平成19年度実績額を計上しております。

商工観光交流課長（小林宏和君） 5目1節であります。仙南温泉の使用料のほか、各種公園施設の使用料を実績計上してございます。

建設課長（鈴木 隆君） 6目1節は住宅使用料でございますが、町内189戸分の使用料を前年度実績見込みで計上しております。

2節の道路使用料でございますが、東北電力、NTTの電柱占用料でございます。

3節の公園使用料につきましては、六郷プールなどの使用料を前年度実績で計上してございます。

幼児教育課長（澁谷陽嗣君） 続く7目1節です。

幼稚園の保護者負担分となります。

社会教育課長（泉谷隆雄君） 同じく2節、3節でございますが、こちらは社会教育施設と社会体育施設の使用料でございます。それぞれ実績を参考にしながら計上してございます。学友館は、特別企画の展示に伴うため増額になってございます。リリオスの使用の実績により、ふえてございます。以上です。

住民生活課長（高橋 潔君） 2項1目戸籍手数料でございますが、戸籍謄本、住民票などの交付手数料でございます。これも前年実績を勘案しまして計上しているものでございます。

税務課長（藤原茂夫君） 2節の事務手数料、3節の督促手数料、これは前年と同額としており

ます。

住民生活課長（高橋 潔君） 2目の衛生手数料でございます。

1節生活環境手数料、2節清掃手数料でございますが、前年実績を勘案して計上してございます。ただし、ごみ処理手数料でございますが、有料ごみ袋の交付手数料でございますして、年間必要枚数を計算しまして計上したものでございます。

商工観光交流課長（小林宏和君） 3目は存置計上となっております。

福祉保健課長（辻 一志君） 13款1項1目1節の社会福祉費負担金でございますが、国民健康保険に係る保険基盤安定負担金でございます。これは低所得世帯を多く抱える保険者を支援する国の制度で、負担率は2分の1となっております。

その下、障害者福祉費負担金ですけれども、障害者自立支援法に基づき交付される国の負担分です。これも2分の1が国の負担分でございます。

幼児教育課長（澁谷陽嗣君） 3節、保育所運営費負担金ですが、これは町外の保育所に入所している者に係る業務委託料に対する国庫負担金です。

福祉保健課長（辻 一志君） 4節、児童手当ですけれども、児童手当に係る国庫負担分でございます。

24ページ、お願いいたします。

2項国庫補助金の1目1節障害者福祉費補助金でございますが、地域生活支援事業に対する国の補助金でございます。事業費のほぼ2分の1が交付されます。その下、障害程度区分認定等事務費補助金ですが、障害程度区分の認定審査に要する事務費や委員報酬に対する国の補助金でございます。

2節次世代育成支援対策交付金ですが、児童相談や乳児訪問などが交付金対象事業になっております。

建設課長（鈴木 隆君） 2目1節の環境衛生費補助金でございますが、これは合併浄化槽設置に対する国の補助金で、3分の1の補助率です。60基分を計上しております。

農政課長（照井智則君） 同じく、3目1節農業振興費補助金でございますけれども、担い手アクションサポート事業の経営指導や活動支援に対する国の助成で、補助率100%のものと2分の1のもので、昨年実績により計上してございます。

商工観光交流課長（小林宏和君） 4目1節でございます。これはファサード整備5件に対する補助金となっております。

建設課長（鈴木 隆君） 5目1節の道路新設改良費補助金でございますが、これは平成21年度予定しております地方道路整備臨時交付金事業に対します補助金で、65%の補助率となっております。

2節の建設機械整備費補助金でございますが、11トンドーザーの更新を予定しております。これに伴う補助金で3分の2の補助率でございます。

住民生活課長（高橋 潔君） 同じく3節都市計画総務費補助金でございますが、まちづくり交付金事業の補助金でございます。対象事業費の40%を計上しております。

建設課長（鈴木 隆君） 4節の住宅建設費補助金でございますが、熊野住宅の手すり設置工事や火災報知機設置事業に対する補助金でございます。100分の45が基本となっております。

学務課長（高橋 薫君） 6目1節、2節、小学校及び中学校補助金ですが、いずれも要保護児童生徒に給付する医療扶助費に対する国庫補助金と六郷中学校大規模改修に関する補助金を計上しております。

幼児教育課長（澁谷陽嗣君） 次のページ、一番上段になります。3節、これは就園奨励費補助金ということで、幼稚園に入園している経済困窮者への援助に対する国の補助金です。

社会教育課長（泉谷隆雄君） 同じく4節社会教育費補助金でございます。こちらは本堂城回地区県営ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査と試掘調査に対する補助金でございます。補助率は2分の1でございます。

住民生活課長（高橋 潔君） 3項1目でございますが、1節、自衛官募集事務委託金と、それから、2節もあわせて説明させていただきますが、外国人登録事務委託金でございます。

総務課長（深澤 廣君） 1節の二つ目、投票人名簿システム構築交付金でございますが、これは日本国憲法の改正手続に関する法律が来年5月から施行されます。このことにより、国民投票にかかわる投票人名簿調製のためのシステム改修が必要となりますので、それに要する経費でございます。

それから、3節は、これは衆議院議員選挙の執行経費となります。

福祉保健課長（辻 一志君） 2目1節の児童福祉費委託金ですけれども、常時の介護が必要な児童の扶養者に支給されております特別児童扶養手当の申請事務に対する委託金でございます。

住民生活課長（高橋 潔君） 同じく2節、国民年金事務費委託金でございます。前年同額の計上をいたしております。

福祉保健課長（辻 一志君） 3項1目環境保健サーベイランス調査事業委託金ですが、サーベ

イランスというのは、監視するというような意味を持ちますけれども、地域の人口集団と大気汚染との関係を観察して必要な措置をとることを目的とした環境省からの調査委託でございます。平成21年度は、横手地域の一部として美郷町も調査範囲にあり、3歳児と6歳児について家庭の状況や健康状態を調査するものでございます。

次、14款県支出金の1項1目民生費県負担金の1節ですが、上二つは国民健康保険税にかかわる分でございます。また、下の保険基盤安定負担金については、後期高齢者医療の保険料にかかわる保険料の軽減分に対する負担でございます。

2節障害者福祉費負担金ですけれども、自立支援給付費に係る県の負担金で、負担割合は4分の1となっております。

幼児教育課長（澁谷陽嗣君） ページが変わって26ページ、一番上段になります。

3節は町外の保育所への保育業務委託料に対する県負担金です。

福祉保健課長（辻 一志君） 4節、児童手当ですけれども、こちらの方は県の負担金でございます。

その下の衛生費県負担金が廃目になっておりますけれども、老人保健法の廃止に伴い健康教育などの保険事業が平成20年度から県補助金になったものでございます。

総務課長（深澤 廣君） 次の2項1目1節の生活バス路線維持費補助金でございますが、これは町内を走っております五つの路線に対する補助金でございます。

福祉保健課長（辻 一志君） 2目民生費補助金で、1目の地域生活事業費補助金は、事業費の4分の1を計上してございます。また、障害者自立支援臨時対策事業費補助金は、事業者の激変緩和措置として、平成19年度から平成20年までの事業として予定されておりましたけれども、平成21年度も継続して実施することになったものでございます。

2節、単位老人クラブ及び老人クラブ連合会に対する県の補助金でございます。

幼児教育課長（澁谷陽嗣君） 3節のすこやか子育て支援事業については、県の制度が8月から改正されますので、その内容を反映した金額になっております。ほかに、一時保育事業以下、子育て支援に関する事業への県補助金となっております。

福祉保健課長（辻 一志君） 4節の福祉医療費補助金でございますけれども、補助率は県の補助対象事業費の2分の1でございます。

5節、民生児童委員協議会補助金ですけれども、平成21年度から民生児童委員の指揮監督について、町が県から権限委譲を受けることとなります。これによりまして、今まで県の方から直接

協議会に交付されていた補助金が町を通じて交付されることになったことによるものでございます。

3目の1節、母体健康増進支援事業費補助金ですけれども、平成21年度から国による生活対策として14回分の妊婦健診が行われることとなりますので、県からの補助金として9回分について2分の1が補助されるものでございます。5回分については、既に交付税措置されているものでございます。それから、その下、子宮がん検診助成事業補助金ですが、国の定める基準では、子宮がん検診は2年に1回となっておりますけれども、県の方で20歳から39歳までの方は毎年実施という独自基準を定めておまして、この基準に従って検診を実施した場合に2分の1を補助するものでございます。それから、市町村健康増進事業費補助金ですが、廃目となった保健事業費負担金にかわるもので、健康増進法に基づく補助金となっております。

建設課長（鈴木 隆君） 2節の浄化槽設置整備事業費補助金でございますが、これは県補助金で3分の1の補助率でございます。

農政課長（照井智則君） 同じく、その下の植樹・育樹ふれあい支援事業ですけれども、今年度、新たに県から交付されるもので、実績により計上してございます。

農業委員会事務局長（小野寺光廣君） 4目1節の農業委員会交付金ですが、平成20年度実績額とほぼ同額を予算計上いたしております。以上でございます。

農政課長（照井智則君） 同じく2節農業振興費補助金でございますけれども、昨年の実績に基づき計上してございます。夢プラン応援事業ですけれども、12分の4の県からの交付額を計上してございます。中山間の事業につきましては、前年度と同額を計上してございます。フロンティア農業者につきましては、2名分の県の補助を計上してございます。なお、近代化資金、基盤整備等につきましては、スーパーL資金の利子補給分の実績に基づき計上してございます。

同じく、3節の農村整備費補助金でございますけれども、県単小規模土地改良事業費補助金は、千畑中野地区の水路工事に対する補助金で、補助率の30%で計上しております。農地・水・環境保全向上対策交付金は、事業推進に要する事務費補助で補助率が100%で計上しております。農山漁村活性化プロジェクト支援交付金は、大畑地区のほ場整備採択事業に伴う地形図作成等、それらの調書のための補助で、50%の補助率で計上してございます。

税務課長（藤原茂夫君） 4節の国土調査費補助金は、補助対象事業費の75%を計上しております。

農政課長（照井智則君） 同じく、5節林業費の補助金でございますけれども、松くい虫防除に

要する事業及び森林整備の地域活動支援に要する事業費を事業の必要額の4分の3の補助率で計上してございます。

建設課長（鈴木 隆君） 5目1節の河川総務費補助金でございますが、これは河川の環境整備に対します補助金で、1名当たり500円、2,300人分を計上しております。

社会教育課長（泉谷隆雄君） 6目1節社会教育費補助金でございますが、こちらは本堂城回地区県営ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査と本堂城跡試掘に対する補助金でございます。

商工観光交流課長（小林宏和君） 7目1節、空店舗対策ですが、2軒分の賃借料に対する補助金となっております。

続きまして、8目1節、緊急雇用ですが、各課で創出しました緊急雇用27名分の補助金を計上してございます。

総務課長（深澤 廣君） 3項1目1節の一つ目、県広報誌類配布委託金でございますが、これは県広報と、それから、県議会広報の配布委託料でございます。

住民生活課長（高橋 潔君） 2段目の人権啓発活動委託金でございますが、人権の花運動委託金でございますが、人権の花運動にかかわる経費の委託金でございます。

税務課長（藤原茂夫君） 28ページになります。

2節の税務総務費委託金は、県民税の徴収取扱交付金です。

住民生活課長（高橋 潔君） 2節の戸籍住民基本台帳費委託金でございますが、人口動態調査等の調査にかかわる委託金でございます。

企画財政課長（小原正彦君） 4節統計調査費委託金ですけれども、6統計調査の実施に対する委託金でございます。

総務課長（深澤 廣君） 5節の選挙費委託金ですが、これは知事選挙の執行経費となります。

それから、6節の総務費権限移譲推進交付金でございますが、これは10月から取り扱うこととなりますが、パスポート発給にかかわる準備経費が主なものでございます。

福祉保健課長（辻 一志君） 3項2目民生費委託金ですけれども、今までの母子寡婦福祉資金貸付事務のほか、平成21年度から民生児童委員の指揮監督、未熟児の育成医療など、合わせて11の事務の権限移譲を県から受けることになりましたので、その事務費交付金でございます。

農政課長（照井智則君） 続きまして、4目1節農業振興費委託金でございますけれども、新たな米需給対策を円滑に推進するための事務費で、昨年度実績に基づき計上してございます。

その下の2節でございますけれども、これは県からの農林水産業費の権限移譲に係る交付金で、

有害鳥獣駆除に係る分の実績に基づき計上してございます。

商工観光交流課長（小林宏和君） 続きまして、5目1節商工費ですが、県立自然公園の事務交付金でございます。

建設課長（鈴木 隆君） 6目1節の土木総務費委託金でございますが、これは県道除雪に対します委託金で県道3路線が対象となっております。

2節の土木権限移譲交付金でございますが、建築基準法、都市計画法、バリアフリー社会形成に関する事務取扱に対します交付金でございます。

社会教育課長（泉谷隆雄君） 7目教育費委託金でございますが、1節は本堂城回地区県営ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の委託金でございます。事業費の90%が交付されます。

2節は、学校支援本部事業にかかわる委託金でございます。

総務課長（深澤 廣君） 15款1項1目1節の土地貸付収入でございますが、これは貸付先は千畑地区の工業団地に入っている誘致企業や六郷地区の保健事業団などになります。それから、建物貸付収入でございますが、これは仙南診療所、六郷土地改良区、仙南土地改良区などになります。

企画財政課長（小原正彦君） 2目利子及び配当金でございますが、11基金それぞれの利子を計上してございます。配当金については存置の計上でございます。

次に、3目償還金でございますが、こちらは存置の計上となっております。

総務課長（深澤 廣君） 2項1目1節の不動産売払収入ですが、土地売払収入は、将来的に利用見込みのないと思われる町有地は原則売却したいと考えてございますので、その見込み額でございます。

建設課長（鈴木 隆君） 2目1節の物品売払収入でございますが、これは11トンドーザーの更新を予定しております。その売り払いとコンクリート二次製品の古材の売払収入でございます。

商工観光交流課長（小林宏和君） 3目1節であります。これはラベンダー摘み取り料の実績計上をしてございます。

続きまして、30ページお願いします。

1目一般寄付金でございます。これにつきましては、ラベンダーまつり期間中に協力金を募るものでございます。

企画財政課長（小原正彦君） 2目指定寄付金でございますが、こちらはふるさと美郷応援寄付金として20万円を予定計上してございます。

福祉保健課長（辻 一志君） 17款 1項 1目でございますけれども、老人保健特別会計繰入金の
存置項目になっております。

企画財政課長（小原正彦君） 2項基金繰入金でございます。1目財政調整基金繰入金は、歳入
歳出予算の不足分の取り崩しをしてございます。2億9,650万9,000円の取り崩しでございます。

次に、2目特別導入事業基金繰入金は、存置の計上でございます。

3目百目木地区処分場基金繰入金は、100万円の繰り入れとなっております。

4目ふるさと美郷子ども育成基金繰入金は、117万5,000円の繰り入れとなっております。

5目地域活性化基金繰入金につきましては、今定例会の補正により、平成20年度予算で補正し
ました地域活性化基金の繰入金9,100万円の繰り入れとなっております。

次に、18款繰越金でございますが、前年度繰越金としまして、前年度同額の計上をしてござい
ます。

税務課長（藤原茂夫君） 19款 1項 1目延滞金、2目加算金、3目の過料につきましては、前年
同額を計上しております。

企画財政課長（小原正彦君） 2項 1目町預金利子でございますが、こちらも前年同額の計上で
ございます。

学務課長（高橋 薫君） 3項 1目 1節の奨学資金貸付金元利収入ですが、これは奨学資金貸付
金の償還金で、今年度は226人の償還者を見込んでございます。

福祉保健課長（辻 一志君） 2目 1節高齢者住宅整備資金貸付金の元利収入ですが、8名分で
ございます。また、滞納繰越分は5名分でございます。滞納繰越分については、現在、分割納付
により未納金の解消に努めているところでございます。

3目 1節障害者住宅整備資金貸付金ですけれども、2名分でございます。

商工観光交流課長（小林宏和君） 32ページをお願いします。

4目 1節です。金融機関へ預託する振興資金の元金収入を計上してございます。

福祉保健課長（辻 一志君） その下、母子家庭関係の住宅整備資金の貸付金ですけれども、1
名分でございます。

商工観光交流課長（小林宏和君） その下の6目 1節であります。町内商業組合へ貸し付けした
制度資金の償還額を計上してございます。

住民生活課長（高橋 潔君） 4項 1目でございます。交通災害共済の事務取扱に伴います受託
手数料でございます。

福祉保健課長（辻 一志君） 2目民生費受託事業収入でございますが、介護保険の保険者である広域市町村圏組合から広域を構成する2市1町にそれぞれ事業委託金として支払われるものでございます。介護保険の被保険者の保険料もこの事業の財源となっております。

農業委員会事務局長（小野寺光廣君） 3項1節農林水産業費受託事業収入でございますが、前年とほぼ同額を予算計上いたしております。以上でございます。

税務課長（藤原茂夫君） 5項1目の弁償金ですけれども、前年同額を計上しております。

学務課長（高橋 薫君） 3目1節の給食費ですが、小中学校児童生徒、教職員の給食費受入れ分でございます。今年度は1食当たり10円の改定を行いまして、小学校265円、中学校295円となっております。

幼児教育課長（澁谷陽嗣君） 続く、保育園職員等給食代以下3件につきましては、保育園及び幼稚園関連の給食代収入を計上しています。

次の4目1項の過年度収入でございます。これは保育所運営費負担金に係るものです。

商工観光交流課長（小林宏和君） 続きまして、5目1節であります。

特に額の大きいものを説明したいと思います。

3行目でございます。自動販売機電気料ですが、これは大台野広場、雁の里公園の経費を計上してございます。それから、14行目でございます。周辺環境整備費負担金でございますが、これはサテライト六郷の売り上げの0.5%相当額を計上しております。その下の雁の里複合温泉施設の売店手数料でございますが、実績計上をしてございます。以上であります。

総務課長（深澤 廣君） 続きまして、総務課関係でございますが、上から八つ目、100万円ちょうどというのがございますが、これは臨時職員の本人負担分となります。その下の秋田県市町村振興協会交付金でございますが、これは宝くじ売上金からの助成で、市町村振興を目的とするものという条件がくっついてございます。行政区に対する補助金などに充てることとなります。

住民生活課長（高橋 潔君） 11番目の再資源収益還元金でございますが、アルミ缶や古紙類等の資源ごみの売払収入でございます。

福祉保健課長（辻 一志君） その下、後期高齢者健診事業費補助金ですが、県の広域連合からの補助金でございます。健診費用の全額を広域連合で補助するものでございます。また、その五つ目になりますが、高齢者生活支援ホームヘルプサービスから軽度生活援助事業利用料、それから、下から三つ目、配食サービス事業ですけれども、これらはいずれも利用者の自己負担分でございます。

幼児教育課長（澁谷陽嗣君） 幼児教育課分ですが、中ほどに360万円という金額があります。その放課後児童健全育成事業、次の延長保育事業と一時保育の負担金及び利用料があたります。

企画財政課長（小原正彦君） 続きましては、34ページ、お願いいたします。

20款町債でございます。こちらにつきましては、第3表地方債で具体的内容を説明してございます。

総務債につきましては、商工基金の造成と一般単独事業の借り換えでございます。

農林水産業債につきましては、農業生産盤整備事業に対する起債でございます。

土木債につきましては、町道新設改良と防災まちづくりに対する起債でございます。

教育債につきましては、六中大規模改修、それから、奨学資金貸付金と義務教育施設の借り換えに伴う起債でございます。

臨時財政対策債につきましては、交付税にかわるものとして今回発行される臨時財政対策債を計上してございます。

全体で15億975万円の計上でございます。

大変申しわけございませんが、21ページをごらんになっていただきたいと思います。

先ほど、10款交通安全対策特別交付金のところで、前年同額というふうに申し上げましたけれども、実績による計上ということで50万円の増となっております。大変申しわけございませんでした。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 一般会計予算の歳入の説明が終わりました。

次に、歳出について1款議会費より順次説明を求めます。総務課長。

総務課長（深澤 廣君） 続きまして、歳出をご説明いたします。

各款にわたって、2節から4節までは人件費でございますので、省略させていただきたいと思います。

1款1項1目の議会費でございますが、これは議員報酬や職員の人件費が主なものでございます。

次のページ、お願いいたします。

2目の議会広報費ですが、議会広報誌の発行に要する経費が主なものになります。

2款1項1目の一般管理費ですが、これは通常の業務遂行に要する経費が主なもので、郵送料、事務機器の借り上げ、広域市町村圏組合の事務費負担分などが主なものになります。

38ページ、お願いいたします。

2目の行政推進費でございますが、これは二つの事業に要する経費となります。一つは、4月に事業を開始します協働参画のまちづくり事業です。7節の賃金はコーディネーター2人分の賃金となります。それから、もう一つの事業は、職員研修でございますが、効率的な行政運営の推進のために職員一人一人がどうあるべきかという観点から、意識改革や人格育成を図るための手法の一つとして職員に対する研修の機会を設けます。13節の委託料はそれに要する経費となります。

それから、3目の文書広報費でございますが、これは町の広報紙とお知らせ版の発行に要する経費となります。

出納室長（深澤章一君） 続きまして、4目の会計管理費ですけれども、職員の給与費のほか、通常の事務経費の計上でございます。以上です。

総務課長（深澤 廣君） 5目の財産管理費でございますが、これは三つの庁舎及びそれに附帯するいろいろな設備また公用車や町有林などの財産の維持管理に要する経費が主なものになります。

6目の企画費でございますが、総務担当分を先にご説明いたします。

13節の委託料ですが、一つ目の施設管理委託料、これは飯詰駅の管理運営費でございます。

それから、次のページ、お願いいたします。

一番上の19節でございますが、下から三つ目、生活バス路線等維持費補助金でございますが、これは町内を走っております生活バス路線、五つの路線にかかわる事業者への補助金となります。

それから、一番最後ですが、美郷町地域公共交通活性化再生協議会負担金でございますが、これは予約制乗合タクシーの運行に要する経費で、事業主体は協議会となります。

商工観光交流課長（小林宏和君） 続きまして、商工観光交流課分でございます。

41ページをお願いいたします。

観光客等レンタサイクルを行ってございますが、その一括管理をまちづくり団体へ委託するものでございまして、13節に計上してございます。

今度は、42ページをお願いいたします。

ほかには、ふるさと会4団体への補助金、それから、町ホームページ等への空き家、空き地情報を掲載しながら、定住促進の奨励金を19節に計上してございます。以上であります。

企画財政課長（小原正彦君） 続きまして、企画財政課関係でございますが、41ページの1節総合計画審議会委員報酬初め、需用費関係で、総合計画の後期計画策定の経費を計上してございま

す。

それから、ふるさと美郷応援寄付金の関係につきましては、8節のふるさと納税記念品とパンフレット印刷の経費を計上してございます。

次に、42ページ、7目の電子計算費でございます。電算システムの安定稼働のための管理経費と新たに財務会計システム用サーバー1台を更新する経費として14節に計上してございます。

それから、18節には、プリンターの更新のための費用を計上しております。

19節には、地デジ放送に対応するための共聴組合への工事費補助を計上してございます。以上でございます。

住民生活課長（高橋 潔君） 8目交通安全対策費でございますが、主なものとしまして、交通指導隊の報酬、交通安全施設に係る経費、それから、19節で平成21年度から新たに6歳児未満の乳児に対し購入費用の2分の1を補助するもので、チャイルドシート購入補助金がございます。上限は1万円で補助をいたします。

次に、9目の防犯対策費でございますが、主なものとしまして、防犯灯、街路灯、現在2,162基ございますが、電気料と修繕料でございます。

次に、10目の諸費でございますが、防衛協会、自衛隊父兄会等の補助金等でございます。

商工観光交流課長（小林宏和君） 続きまして、11目でございます。この予算につきましては、交流促進プロジェクト関連事業を集約してございます。一つ目としまして、うりこめ美郷応援プロジェクト事業でございます。米を中心とした安全・安心な美郷製品の売り込みに要する経費でございまして、次のページ、44ページでございますが、13節の委託料に計上してございます。プロジェクトの二つ目でございます。学習交流プロジェクトとしまして、歴史文化、農村漁村の営みにつきまして学習交流しながら豊かな人間性をはぐくむための補助金を19節に計上してございます。三つ目のプロジェクトにつきましては、友好交流プロジェクトとしまして、これまでの友好交流に加えまして、大田区のアマチュア音楽グループを招致しながら、文化交流のきっかけづくりのための委託料を13節に計上してございます。以上であります。

税務課長（藤原茂夫君） 2項1目の税務総務費であります。税務総務費は、ほとんどが人件費で、ほかは通常的な事務的な経費であります。

2目の賦課徴収費であります。これは賦課徴収業務に関する経費で、電算処理委託料、使用料のほか、納税貯蓄組合の補助金を計上しております。18節の備品購入費では、車両差し押さえのためのタイヤロック2個を購入の予算を計上しております。

住民生活課長（高橋 潔君） 3項1目戸籍住民基本台帳費でございますが、前年よりも2,800万円ほど予算が増額なっておりますけれども、これは人事配置に伴う2節から4節の給料に係る費用の部分の増額でございます。

次のページ、46ページをお願いいたします。

18節の備品購入費でございます。これは歳入の方で説明ございましたが、10月から旅券、パスポートの発給事務を権限移譲によりまして町で行うことになりました。そのために交付用端末機を購入するものでございます。以上です。

総務課長（深澤 廣君） 続きまして、4項1目の選挙管理委員会費でございますが、これは委員に対する報酬や費用弁償が主なものになります。

2目の選挙啓発費ですが、これは明るい選挙推進委員に対する活動手当が主なものになります。

次の3目秋田県知事選挙費から4目衆議院議員選挙費、次のページ、5目の町議会議員一般選挙費までは、平成21年度に予定されている選挙で、それぞれの執行経費になります。

企画財政課長（小原正彦君） 5項統計調査費でございますが、1目は、統計調査の事務費について計上してございます。2目は、世界農林センサス、経済センサスなどの6統計の調査費について計上してございます。

総務課長（深澤 廣君） 6項1目の監査委員費でございますが、これは監査委員の報酬と費用弁償が主なものになります。

福祉保健課長（辻 一志君） 50ページをごらん願います。

3款1項1目の社会福祉総務費でございますが、献血事業のほか、福祉業務の電算システムの保守委託料及び福祉団体に対する補助金を計上しております。民生児童委員協議会補助金につきましては、先ほど申し上げましたとおり、県からの権限移譲によりまして県補助金分が加算されてございます。その他の福祉団体の補助金につきましては、ほぼ前年度同額でございます。

次に、2目の障害者福祉費でございます。ほとんどが障害者自立支援法に基づく事業となっております。前年度に比べまして3,500万円ほどの増額となっておりますけれども、13節の委託料で訪問入浴事業や日中一時支援事業の利用者の増加が見込まれること。それから、地域活動支援センターの設置、また、旧後三年更生園の改築等に加えまして、平成20年度中に20節の扶助費にございます介護給付訓練等給付費の報酬が引き上げになった関係から、こちらの方で2,000万円近く給付費が伸びたことによります。また、町の単独事業分としては、透析通院者への支援事業を引き続き実施いたします。対象者は30人を予定してございます。

3目の高齢者福祉費ですが、7節の賃金から11節の需用費までは、主に敬老会や健康を祝う会の開催に要する経費でございます。

8節の報償費の長寿祝金の対象者数でございますけれども、88歳になられる方、米寿のお祝い
が122人、100歳が5人となっております。

それから、13節の委託料では、高齢者福祉施設の管理委託経費のほかに配食サービスや介護用品の給付などを引き続き社会福祉協議会に委託して実施いたします。また、ふれあい安心電話ですけれども、平成21年度も旧型の機器25台を更新する予定でございます。同じく13節の特定高齢者把握事業から地域自立生活支援事業までは、広域市町村圏組合からの受託事業でございます。

あと、19節、老人クラブへの補助金のほか、養護老人ホーム入所の町負担金である老人福祉施設措置費の負担金、それから六郷仙南福祉会が建設した特別養護老人ホームの建設事業費の償還金の補助、そのほか、介護福祉組合の負担など平成20年度と同様でございます。なお、介護保険の負担金ですけれども、介護給付費の伸びや介護報酬の引き上げなどによりまして、前年度当初予算と比較し2,000万円ほどの増額となっております。19節の一番下の高年齢者就業機会確保事業費等補助金ですけれども、これはシルバー人材センターに対する運営費補助でございます。

それから、20節の扶助費ですけれども、温泉利用料助成は町内3施設で利用できるようになっておりますので、昨年と比較し100万円を増額してございます。介護者支援事業は、在宅介護者に対する手当として105人分を計上してございます。

続きまして、4目の医療給付費でございます。

54ページをお願いいたします。

福祉医療やその他国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療の各医療保険制度について一般会計で負担することとされている経費を計上しております。

13節、検診委託料ですけれども、後期高齢者医療に加入している方の検診委託料で、全額広域連合から補助金として交付されるものでございます。

それから、19節の後期高齢者医療広域連合への事務費負担金は、人件費やその他電算システムの市町村負担の経費でございます。療養給付費負担金ですけれども、同じく後期高齢者医療の給付費公費負担のうち、市町村負担となっている12分の1の定率負担でございます。医療費の伸びが見込まれるために、昨年度当初予算より1,700万円ほどの増額となっております。

また、20節扶助費でございますが、福祉医療の町単独拡大分は、乳幼児の拡大分についてでございます。

あと、28節繰出金ですけれども、老人保健関係の繰出金は、制度が廃止されておりますので、平成19年度以前の過年度分の清算によるものだけになっておりますので、平成20年度当初に対して1,900万円ほどの減額となっております。後期高齢者医療特別会計への繰出金は保険料の軽減分でございます。広域連合の試算によりまして、昨年度当初に比較し1,200万円ほどの増額となっております。

次に、55ページをお願いいたします。

3款2項1目児童福祉総務費でございますが、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成21年度中の策定が義務づけられている次世代育成支援地域行動計画の策定にかかわる経費のほか、要保護児童対策地域協議会の委員報酬や児童館事業の経費を計上してございます。

2目は、児童手当でございます。対象児童の減少により、300万円ほどの減額となっております。

3目は、ひとり親家庭に対する支援で、小中学校の卒業予定者47人に対する記念品の経費を計上してございます。

幼児教育課長（澁谷陽嗣君） 続いて、幼児教育課関係です。

4目児童福祉施設費、これについては次のページ、56ページ以下に続いておりますが、運営に係る経費の中で、7節の賃金が大きなウエートを占めております。これは入園する児童に応じた保育士の数に応じて臨時保育士の賃金等、この部分で増額となっております。また、平成21年度は看護師を3園に配置する経費を賃金に計上しております。

施設整備費として次のページになります、15節工事請負費のところにも六郷園屋根塗装工事及び仙南園の駐車場区画線設置工事を予定しております。

続く、5目の子育て支援費ですが、次のページ、58ページ、放課後児童クラブの指導員を常時2人体制として安全管理と運営の充実のために賃金の増額計上をしています。

また、20節の扶助費、これは乳児養育支援金ですが、在宅児に対しての経過措置として月額5,000円支給となります。以上です。

住民生活課長（高橋 潔君） 3項国民年金事務費でございますが、事務費の経常経費を計上してございます。

4項災害救助費でございますが、火災等災害罹災者に対する見舞金でございます。

議長（伊藤福章君） これにて10分間休憩します。

（午前11時00分）

(午前11時10分)

議長(伊藤福章君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

福祉保健課長(辻一志君) 59ページです。

4款1項1目の保健衛生総務費ですが、予算の約8割が人件費でございます。そのほか、3カ所の保健センターの管理費や健康づくり事業、広域市町村圏組合の負担金が主な事業でございます。

8節の報償の中に入っておりますが、平成21年度は心の健康づくりについての理解を深めていただくために、メンタルヘルスサポーターの養成講座を開催時の講師謝礼でございます。

19節負担金及び交付金でございますが、昨年10月から広域と大曲仙北医師会で運営していた休祭日救急医療センターにかわり、その機能を仙北組合総合病院に移して、三者の共同事業として圏域住民の休日の診療をしておりますので、その負担金でございます。その下のがん診療連携拠点病院支援費負担金ですけれども、大曲仙北圏域でがん診療の連携拠点病院に指定されている仙北組合総合病院に対してがん診療体制の構築に要する費用の一部を広域市町村圏組合を通じて圏域の大仙市、仙北市とともに財政支援するものでございます。その他については、前年度とほぼ同様でございます。

2目の予防費でございますが、7節から12節までは主に乳幼児健診に関する費用と予防接種のための医薬材料費等でございます。平成21年度は乳幼児健診における小児科専門医の問診機会を拡充してございます。

13節の委託料ですが、妊婦健診に対する助成を今までの9回から14回に回数をふやすものでございます。また、それに加えて、本年度まで実施しておりました県の2分の1補助の歯科健診と、それから、それに加え国の補助による子宮がん検診を加えて妊婦健診として16回の健診が可能となるような予算措置となっております。また、早朝総合検診として、肺がん検診を新たに実施することといたしましたので、その検診費用を計上してございます。

14節は健診時における医師の送迎用のタクシー代でございます。

また、20節の扶助費ですが、いわゆる里帰り出産の方に対する妊婦健診の助成でございます。

住民生活課長(高橋潔君) 3目環境衛生費でございます。墓地関係に関するもの、斎場負担金、使用料に関するもの、最終処分場の管理と周辺地域の水質検査に関する経費等を計上いたしております。

続きまして、次のページ、62ページの4目でございます。水環境保全事業費でございます。

4目は、水環境保全事業に取り組むための予算でございます。この予算は複数の課のさまざまな事業を集約したものでございます。

三つのプロジェクトからなるものでございまして、一つ目として、水を守ろうプロジェクトであります。水資源の保全としまして、七滝の森植樹や山間部における不法投棄防止対策、地下水涵養池の維持管理、道路・公園・河川等のごみ拾いや河川愛護の除草活動、水質調査などを行います。また、水辺の保全としまして、湧水の清掃管理や清水のある公園管理、清掃ボランティア活動を行います。また、生活排水による水質の悪化を防ぐため、合併浄化槽設置者への補助金交付や浄化槽法定検査料の助成などを行います。

二つ目のプロジェクトは、水を学ぼうプロジェクトでございます。水環境に関する学習活動を助長することや学習の場を提供するものでございます。小学生を対象とした総合学習に水環境教育を取り入れ、水環境学習モデル事業や水環境に力点を置いて編集する社会科副読本を小学3年生・4年生に配布する事業、夏休み期間中に親子で地域の農業用水施設を視察する事業などを行います。また、つくば市との交流では水環境状況を視察学習することを取り入れていくものもでございます。次に、町内の全学校には水に関する本を題材にした読書感想コンクールを実施します。また、水辺の写真を応募して、妖精のすむ水辺写真展を開催します。観光資源として取り組むのは、水文館の管理や清水マップの作成を行います。

三つ目のプロジェクトとして、水を楽しもうプロジェクトがでございます。昨年も実施しましたけれども、水環境シンポジウムや美郷フェスタ、清水まつりなどのイベントと連携し、学習成果の発表や水環境保全の体験発表、環境に関する展示コーナーなど設け、だれでも参加できる環境を整えていきます。また、水辺の森ウォーキングでは、みずから水辺を歩くことによって健康と観光を組み入れた事業をしております。

昨年制定した水環境保全条例の目的に沿って以上の事業を実施してまいりる予算でございます。

次に、2項1目でございますが、ここは主にごみ処理に関する費用でございます。昨年から実施しました有料化に伴うごみ袋の製作、その取扱手数料、減量化対策の補助金などであります。大仙美郷環境事業組合の負担金であります。旧ごみ焼却施設解体撤去工事や起債の償還費の増により、負担金が前年度より2,334万9,000円の増額となっております。

建設課長（鈴木 隆君） 64ページをお願いいたします。

3項1目簡易水道費でございますが、19節は、本堂及び長面、上本郷簡易水道組合への水質検査補助でございます。

28節は、事業円滑化を図るため、簡易水道特別会計へ繰出金でございます。

商工観光交流課長（小林宏和君） 続きまして、5款1項1目であります。

この予算は出稼ぎ就労者の安全就労を確保するための健康診断委託料を13節に計上してございます。以上です。

農業委員会事務局長（小野寺光廣君） 6款1項2目農業委員会費ですが、農業委員会の所掌事務である農地法、農業経営基盤強化促進法、農業者年金基金法、その他法令による事務事項の処理に要する経費でございます。以上でございます。

農政課長（照井智則君） 65ページ、お願いいたします。

2目の農業総務費でございますけれども、農政課の事務遂行に要する経費を計上してございます。

続きまして、66ページをお願いいたします。

3目でございますけれども、町の農業振興を図るための経費が主なもので、美郷町地域水田農業ビジョンを指針として水田農業の望ましい姿の実現を図るため、水田のフル活用、中山間等地域の直接支払い、地販地消の推進、農業振興センター事業の継続などの農業振興の経費が主なものでございます。

7節賃金の事務補助員賃金は、ふれあいセンターと転作事務の賃金が主なものでございます。それから、現場作業員賃金は、転作確認のための賃金です。

11節、12節、13節は、ふれあいセンターと六郷交流センターの維持管理費が主なものでございます。

続きまして、67ページをお願いいたします。

4目でございますけれども、農産物のブランド化を確立するための経費で、安全・安心をキーワードに美郷米推進事業と美郷やさい応援事業推進のための経費で、主なものは夢プラン応援事業、堆肥の施用に関する助成、野菜等への出荷助成が主なものです。

19節の美郷米“ゆうきで元気”応援事業補助金は、これまでのこだわり米と新たな安心美郷米への堆肥センターの堆肥施用に対して助成するもので、散布経費10アール当たり1,500円、20リットル小袋に130円を助成するものです。美郷やさい販売応援事業補助金は、ブランド19品目への出荷助成で、出荷額の1.5%相当を助成するものです。美郷やさい生産拡大応援事業補助金は、これまでのブランド品目作付拡大事業を名称変更したもので、特定品目の露地や施設栽培への導入に対して10アール当たり10万円を助成するものです。美郷やさい“ゆうきで元気”応援事業補助金

は、安心野菜栽培を推進するため、堆肥センターの堆肥施用に対して堆肥の購入価格の3分の1を助成するものです。夢プラン応援事業費補助金は、水稻や大豆などの関連機械や野菜等の生産に要する機械、施設、肉用牛の導入に要する経費に対し、県との協調助成により、事業費の2分の1以内で助成するものでございます。

次に、5目ですが、担い手の確保や支援のための経費が主なもので、美郷町地域担い手育成総合支援協議会を中心に担い手組織、担い手を総合的に支援するための経費です。

8節報償費は、講師及び税理士派遣のための経費です。

9節旅費は、担い手育成総合支援協議会の委員の費用弁償です。

19節の特定農業団体育成事業補助金は、法人や集落営農組織の設立に対する助成で、1組織10万円を助成するものでございます。

続きまして、68ページをお願いいたします。

6目でございますけれども、農業振興施設管理のための経費で、千畑直売所、あったか山直売所、道の駅雁の里せんなん、手づくり工房湧子ちゃん、仏沢交流施設の管理経費です。

11節修繕料は、道の駅雁の里せんなんの駐車場の白線及び手づくり工房湧子ちゃんの入り口看板と駐車場白線の修繕するための経費です。

13節委託料の施設管理委託料は、仏沢交流施設の管理委託料です。

続きまして、同じく7目でございますけれども、町が畜産振興を図るための経費が主なもので、家畜の防疫事業や優良和牛の導入、アクティセンターの管理に要するための事業費が主なものでございます。

11節、13節につきましては、アクティセンターの修繕及び管理に要するものでございます。

19節の畜産団体活動推進費補助は、べっこまつりの開催、町内畜産団体への活動補助金に要する経費です。

次に、8目でございます。農地及び土地改良施設の機能保全、土地改良事業を促進するための経費で、農地・水・環境保全向上対策事業の継続実施や県営ため池整備事業、国営造成施設や担い手育成基盤整備事業4地区への支援経費が主なものでございます。

13節委託料でございますけれども、施設運営委託費は金沢ダムとお伊勢堂水路の管理委託料です。調査委託料は、金沢ダムの定点測量調査の委託料です。測量調査委託料は、大畑地区のほ場整備採択に要する地形図作成、農用地集団化計画、営農促進計画等作成のための委託料です。

19節ですが、担い手育成基盤整備事業負担金は、六郷整備地区、堀板地区、本堂城回地区、羽

貫谷地区の基盤整備事業の負担金です。なお、県営ため池等整備事業によります潟尻地区と、新農業水利システム保全事業によります千畑地区七滝中通と七滝地区の水路工事等を継続支援するとともに、県営農村整備調査測量実施設計として大畑地区の調査設計と金沢ダムの修繕調査、団体営事業として千畑中野地区の排水路改修工事を新たに支援するための負担金です。また、農地・水・環境保全向上活動支援事業は、共同活動面積3,968.7ヘクタール、38地区と営農活動166ヘクタール、7組織を支援するための負担金です。

税務課長（藤原茂夫君） 9目の国土調査費は、人件費のほかは事業として金沢西根地区33ヘクタールの現地調査を予定しております。

農政課長（照井智則君） 続きまして、6款2項1目林業費でございます。林業の振興に要する経費が主なもので、事業といたしましては、松くい虫防除対策に要する経費と森林の保全に要する経費を計上しております。以上です。

商工観光交流課長（小林宏和君） 続きまして、72ページをお願いいたします。

7款1項1目商工総務費でございますが、職員人件費のほか、各種公的団体への加盟を継続するための負担金を19節に計上してございます。商工観光にかかわる情報交換等によりまして、施策展開の充実を図ってまいります。

続きまして、73ページ、2目商工振興費でございます。

現状の経済状況を踏まえまして、中小企業者の円滑な資金ぐりを確保するため、金融機関への振興資金ですが、平成20年度は6,400万円でしたが、1億円を増資したく21節に計上してございます。なお、昨年度末、6,400万円から1億円の増資は補正でいただいておりますが、それを継続するものでございます。

また、あわせて融資する際の保証料補給、それから、利子補給の2%相当額を19節に計上してございます。

それから、地販地消推進におきましては、消費者、事業者の動向調査といたしまして、アンケート調査経費を11節、12節に計上してございます。

なお、関連する人件費を緊急雇用創出といたしまして、7節に計上してございます。

続きまして、3目観光費でございますが、74ページをお願いいたします。

大台野広場、雁の里、山本公園、各種公園、それから、公衆トイレの維持管理費に必要な予算を計上しております。そのほか町の花であるラベンダーにつきまして、ラベンダー園北側14アールの造成工事費を15節に計上して、観光客の誘客を図っていきたいと考えてございます。

それから、負担金補助の方には、千畑サン・アールの温水プールの管理補助金として計上しております。それから、観光協会の活動費補助金、それから、六郷地区ファサード整備5件の補助金を19節に計上してございます。

続きまして、4目温泉施設費でございます。

75ページでございますが、町直営の仙南温泉につきましては、通年の管理運営費を計上しているものが主たるものでございます。千畑温泉につきましては、温泉水道の供給経費を11節の光熱水費に計上しております。それから、六郷温泉につきましては、露天風呂間仕切り修繕を11節の修繕料に計上してございます。

それから、76ページをお願いいたします。

仙南の温泉につきましては、飲料水、それから、浴槽の濾過器濾材交換工事、それから、安全・安心な浴室の整備といたしまして、手すり工事を15節に計上してございます。平成20年1月から12月までの利用者でございますが、3施設合計で32万7,080名となっておりまして、平成19年と比較して6万167名の減となっております。これにつきましては、千畑の保養所の閉鎖も関連してございますが、今後、利用者の増加に向けて3施設で連携しながら努めてまいりたいと考えてございます。以上であります。

建設課長（鈴木 隆君） 大変申しわけございませんが、69ページにお戻りいただきたいと思っております。

8目の農村整備費でございますけれども、この中に、建設課関係といたしまして、あったか山グリーンパーク、あらしな公園、農村公園などの維持管理費、それから、遊具の修繕費、施設管理委託料、それらが11節、それから、13節に含まれてございます。

また、次のページの28節でございますが、これは農業集落排水特別会計の繰出金でございます。続きまして、76ページをお願いいたします。

8款1項1目の土木総務費は、人件費でございます。

2項1目の道路橋梁総務費でございますが、主なものにつきましては、13節の道路台帳補正業務委託料で、道路整備完了路線及び金沢西根地区、東山本地区ほ場整備完了に伴います道路補正業務でございます。

19節は各種協議会の負担金でございます。

2目、77ページから78ページにわたってございますが、道路維持費でございます。これは除排雪関係及び道路維持に要する経費が主なものです。除排雪関係の賃金、機械の修繕料、業者への

委託料などにつきましては、除排雪の一斉出動30回程度を想定し計上しております。また、維持工事としては、15節、これは次のページになりますけれども、パッチングなどの道路補修工事、また、18節には千畑地域に配備する11トン級ドーザーの更新費用を計上してございます。

次に、78ページの3目の道路新設改良費でございますが、地方道路整備臨時交付金事業によります町内17路線及び町道単独事業7路線の道路整備に要する経費が主なものです。また、橋の長寿命化計画策定のため、橋長15メートル以上の51カ所の点検調査費を13節に計上しております。

次のページをお願いいたします。

3項1目の河川総務費でございますが、各種協議会と流雪溝関係の負担金でございます。

4項1目の都市計画総務費でございますが、都市計画審議委員会開催時の報酬と協会の負担金が主なものでございます。

次に、2目の都市公園費でございますが、これは六郷中央公園、仙南総合運動公園、千畑仏沢公園など、都市公園管理に伴う費用でございます。主なものは13節の委託料でございます。

住民生活課長（高橋 潔君） 3目まちづくり推進費でございます。まちづくり交付金事業にかかわるものでございますが、防災行政無線工事、防犯灯の整備工事、防災資機材格納庫建築工事、防災資機材運搬車の導入に伴う経費、それから、避難所として活用できる多目的スペース整備に伴うもの。また、冬期の交通確保を図るための流雪溝の測量調査委託料の経費が主なものでございます。

建設課長（鈴木 隆君） 82ページをお願いいたします。

5項1目28節でございますが、事業の円滑化を図るため、簡易水道事業特別会計への繰出金でございます。

6項1目の住宅管理費でございますが、町内の189戸の町営住宅の管理に要する経費でございますが、15節の工事関係では、ここに記載してございますが、熊野住宅手すり設置工事、火災報知機設置工事、これは全戸数を実施いたします。また、後三年住宅屋根塗装工事、小安門住宅高架水槽架台鉄部塗装工事、小安門住宅屋根防水工事などの工事を実施するものでございます。

2目の住宅建設費ですが、人件費が主なものでございます。

議長（伊藤福章君） 建設課長、「下水道」だべ、「簡易水道」でなく。

建設課長（鈴木 隆君） 失礼いたしました。

公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

住民生活課長（高橋 潔君） 9款1項1目でございます。

消防費でございますが、1目の常備消防費、広域市町村圏組合消防費負担金でございますが、西分署の完成に伴いまして、前年より減額となっております。

2目でございますが、これは消防団にかかわる報酬、費用弁償、補償組合負担金、各種大会等の費用でございます。8月には、消防協会支部の防災訓練を仙南地区で計画してございます。

次のページですけれども、3目消防施設費でございます。

15節でございますが、消防水利の少ない地区に防火水槽1基の建設を行います。また、水道事業に伴いまして、消火栓を12基設置する負担金でございます。4目水防費でございますが、主なものとしましては、水防の警戒や災害出動のための費用弁償でございます。以上です。

学務課長（高橋 薫君） 10款1項1目の教育委員会費ですが、これは教育委員会の会議運営に要する経費でございます。1節の委員報酬、9節の費用弁償が主なものでございます。

次のページ、2目の事務局費であります。事務局職員の人件費と通常事務の運営経費及び不審者対策、教育相談に要する経費を計上してございます。また、学校将来構想を実現するために学校適正規模再編の事業費を計上しております。

3目教育助成費ですが、個別支援を要する子供たちへの支援講師の配置、複式授業サポート講師の配置や、学力調査の補完的経費を計上し、指導体制の充実を図ります。さらに、個性と想像力豊かな子供たちの育成を目指した教育活動を展開してまいりたいと考えており、第一線で活躍されている講師を招き講座を開催するなど、学校交流の事業費を計上しております。また、準要保護児童生徒に対する就学援助費を20節に、奨学資金の貸付分を21節に、その他、スクールバスの運行に要する経費もこの目に計上してございます。

次に、4目の外国青年招致事業費ですが、これは小中学校に配置しています英語指導助手に要する経費でございます。

次のページの2項1目学校管理費ですが、これは各小学校施設の運営管理の経費でございます。教育環境の整備に要する経費等でございます。主な今年度事業といたしましては、バリアフリー対策として金沢小学校グラウンド出入り口スロープ設置工事や各学校における松くい虫対策の経費、また、全教職員へ2カ年計画でパソコンを配置したく、その経費を計上しております。

次に、2目教育振興費ですが、総合学習や学校行事に関する経費を計上しております。主な支出としては、総合学習時の指導者、講師への謝礼、消耗品等でございます。

次のページの3項1目学校管理費ですが、これは中学校施設環境の充実と学校運営を円滑に行うための経費でございます。環境整備としまして、継続事業であります六郷中学校の大規模改修

を今年度は主に教室と暖房設備改修や管理棟外壁改修について実施するほか、仙南中学校バルコニー等笠木改修や松くい虫対策など、施設環境の整備を図ってまいります。

次に、2目の中学校に関する教育振興費ですが、小学校と同様に総合学習や学校行事に要する経費を計上しております。

幼児教育課長（澁谷陽嗣君） 4項1目幼稚園費は、次のページ以降、運営費を計上しておりますが、特に15節工事請負費にありますように、六郷園の空調設備工事を予定しております。以上です。

社会教育課長（泉谷隆雄君） 5項1目社会教育総務費でございますが、93ページから94ページにかけてでございますが、こちらは社会教育に関わる事務事業費を計上してございます。生涯学習講座の解説、青少年教育事業、高齢者教育事業、伝統行事継承の推進につきましては、前年並みに実施できる予算計上となっております。成人式、自衛隊音楽コンサート、映画上映会、中学生海外研修についても前年同様に実施できる内容でございます。昨年度から始まりました学校支援本部事業は、町内すべての小学校を対象に取り組んでまいります。学友館の特別展示事業でございますが、今回は、特別企画といたしまして、絵本作家の永田 萌さんの絵画展を開催いたしまして、町内外幅広い年代層の方々からすぐれた本物の芸術作品に直に触れ親しんでいただきたいと考えてございます。また、新規といたしまして、生涯学習団体サークル等が研修のためバスを借り上げる際は1万円の範囲内で助成する予算も計上してございます。

次に、95ページ、2目の図書館費でございますが、特に変わった点はございませんが、学友館につきましては、土日・祝日、学校の長期休みの際は利用者が多くなりますので、そのときは臨時職員を増員するという事で前年より若干予算が上回ってございます。

3目の文化財保護費でございますが、前年比で1,595万円の減になってございます。埋蔵文化財発掘調査費の面積減によるものでございます。本年度の発掘調査は、本堂城回地区の県営ほ場整備事業に伴うものが1,100平米で、道路改良に伴うものが1,500平米でございます。また、昨年度発掘した分につきましては、今年度整理いたしまして、報告書を作成する予定でございます。その他、文化財の管理費、団体に対する補助金につきましては、おおむね前年並みとなっておりますが、文化財保護協会では消えゆく昭和の記録ということで、昭和初期から中期にかけて、当時の暮らしや思い、足跡をつづった冊子を発行するという事で、それに51万3,000円の分を補助として増額してございます。

96ページ、97、98ページでございますが、4目社会教育施設費でございますが、ここでは、公

民館、交流センター、学友館、東嶽邸、資料館などの社会教育施設の維持管理に要する経費を計上しております。大きな改修工事はございませんが、坂本東嶽邸がシロアリの被害に遭っておりますので、その防除委託料が新規に加わっております。また、東嶽邸の収蔵展示品に傷みのあるものがございまして、その修復費も計上しております。

次に、98ページ、6項1目保健体育総務費でございますが、ここでは各種スポーツ教室、スポーツ大会の経費、スポーツ団体補助金等を計上しております。美郷町中学校新人駅伝競争は、女子の部を設け、参加校が多くなってきていることから、今回から参加料をいただき開催する予定でございます。スポーツ振興事業団運営費補助金でございますが、バンクを更新するという経費と施設の改修を要するということで50万円ほど増額になってございます。全国都道府県自転車協議大会が8月に当町で開催されますので、それに対して50万円の助成をいたします。全県高総体、相撲競技大会は、当番による開催地ということで、これまでの例によりまして開催市町村で助成するものでございます。

99から100ページでございますが、2目の保健体育施設費でございますが、体育館、野球場、プール、武道館など社会体育施設の維持管理に要する経費を計上しております。

15節の工事請負費の主なものでございますが、プールパークせんなんの子供用プールの塗装と六郷体育館消火栓配管の改修工事が主なものでございます。

学務課長（高橋 薫君） 3目の学校給食費ですが、学校給食センターの運営と管理に要する経費を計上しております。主なものとしたしましては、11節のセンターの光熱水費、燃料費、消耗品費及び食材の購入費、それから、13節の学校給食協会への給食業務委託料等でございます。

施設整備としたしましては、南学校給食センターの電気設備であります区分開閉器取替工事を計上しております。

農政課長（照井智則君） 続きまして、11款1項1目でございますけれども、農林水産業施設の災害復旧に要する経費が主なものでございます。

建設課長（鈴木 隆君） 102ページをお願いいたします。

2項1目公共土木施設災害復旧費ですが、道路河川関係の災害発生など不測の事態に対応するための調査委託料を計上しております。以上でございます。

企画財政課長（小原正彦君） 12款1項公債費でございます。

1目は起債償還元金と繰上償還及び借り換えに伴う償還分を計上しております。

2目につきましては、起債の償還利子と会計の資金不足の際の繰替運用に伴う利子を計上して

ございます。

13款1項1目は存置項目でございます。

2項1目基金費でございますが、振興基金として2億円、それから、財政調整基金並びに減債基金については利子分の積み立てでございます。ふるさと美郷子ども育成基金については、寄付金分と利子分の積み立てを計上してございます。

14款予備費は昨年度同様の計上でございます。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 説明漏れありませんか。ないようですね。

それでは、一般会計予算の歳出の説明が終わりました。

以上で、平成21年度美郷町一般会計予算の説明を終わります。

これにて1時まで休憩いたします。

（午前 11時46分）

（午後 1時00分）

議長（伊藤福章君） 引き続き会議を再開します。

議案第28号の上程、説明

議長（伊藤福章君） 日程第2、議案第28号 平成21年度美郷町国民健康保険特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（伊藤福章君） 内容の説明を求めます。福祉保健課長。

福祉保健課長（辻 一志君） 平成21年度国民健康保険特別会計当初予算案についてご説明いたします。

平成21年度の予算編成に当たりまして、予算計上における基礎的な事項についてご説明申し上げます。

被保険者数でございますが、一般被保険者は平均6,480人、退職被保険者は平均350人、合わせて6,830人と見込んでおります。昨年、平成20年4月現在の被保険者数が7,103人、10月末現在6,979人という動きでございますので、依然、被保険者数の減少傾向が続いてございます。

それから、医療費の見込みでございますが、平成20年度の医療費動向などを勘案し、一般被保険者の療養給付費分が当初予算比較で5.2%増、高額療養費分7.5%増と見込んでいるところでございます。

それでは、歳出の方からご説明申し上げます。

129ページをお願いいたします。

初めに、1款1項1目の総務管理費でございますが、保険証の交付や医療費通知郵送料などの事務経費と資格や給付管理のための電算委託料でございます。

2目は、国保連合会の負担金で、ほぼ前年と同額でございます。

2項1目の徴税费でございますが、単年度分として備品購入費で、県からの調整交付金を財源に税徴収用の車両の購入費を計上しております。

130ページをお願いいたします。

3項1目運営協議会費でございますが、委員9人分の報酬と国保東北大会への参加旅費を計上しております。

2款1項の療養給付費及び2項の高額療養費につきましては、医療費動向などによりまして積算しております。

なお、2項の3目一般被保険者高額介護合算療養費と4目退職被保険者等高額介護合算療養費は、平成21年度からの新規項目でございますが、医療費の負担と介護保険の利用者負担の世帯合計額が著しく高額になる場合、負担の軽減を図る観点から支給される制度でございます。現在、それぞれの制度に高額療養あるいは高額介護の制度がありますが、この制度は、二つの制度の1年間の合算額に一定の負担限度額を設けるものでございます。現在、国により一般世帯で年額62万円、非課税世帯で31万円というような限度が示されているところです。

3項の移送費ですが、前年同様、存置項目でございます。

4項出産育児一時金ですけれども、件数は20件を見込んでおります。

5項葬祭費ですが、70件分を計上してございます。

132ページをお願いします。

3款の後期高齢者支援金は、昨年の後期高齢者医療制度の創設により、医療保険者負担分として設けられたものでございます。

それから、4款前期高齢者納付金ですが、65歳から74歳までの前期高齢者について、その加入者割合に応じて医療保険者間で負担の調整を行うものでございます。

4款2項は、医療保険者で負担する前期高齢者にかかわる事務費でございます。

5款老人保健拠出金でございますが、昨年3月で老人保健は廃止されていますけれども、清算分として計上しているものでございます。

6款の介護納付金ですけれども、介護給付費の所要額に基づき全国ベースで負担額が決定されるものでございます。

7款共同事業費拠出金1項の高額医療費拠出金は、80万円を超える医療費が対象となります。

2項保健財政共同安定化事業拠出金は、高額のうち、30万円を超え80万円以下の医療費が対象となるものでございます。

次に、8款の保健事業費でございますが、1項は特定健診等の事業費で、40歳以上75歳未満の対象者5,460人おりますけれども、受診率62%を目標に3,400人の健診受診を見込んでおります。

134ページをお願いいたします。

2項1目保健衛生普及費ですが、年6回実施しております医療費通知作成のための電算委託料などです。

2目疾病予防費ですが、8節は無傷病世帯への表彰記念品で、80世帯分を予算計上しております。

13節は人間ドックの経費で、日帰りドックについて、前年度200人の予算措置から220人分に20人増額しております。

9款の基金積立金につきましては、基金の預金利子を基金に積み立てるものでございます。

10款の公債費ですけれども、医療費等の支払いに支障が生じた場合、基金の一時繰替運用することで、その繰替運用の利子を計上しております。

11款は、税等の過年度分の還付金です。

12款予備費でございますけれども、保険給付費等の不足に対処するために予備費として予算化しております。

それでは、歳入の方、123ページをお願いいたします。

1款1項の国民健康保険税ですが、歳出の合計額に対して、国や県の負担金などを見込める歳入を見込んだ上で不足分を税で賄うこととなります。税の総額では、医療費の伸びなどにより、一般分で前年度比約11.2%の増、退職分では被保険者数の減により0.5%の減となり、全体では10.4%増の予算計上となっております。

124ページをお願いいたします。

2 款は、督促手数料で前年と同様でございます。

3 款、国庫負担金ですが、1 項 1 目は療養給付費で国の負担割合は34%となっております。歳出で医療費の伸びを見込んでおりますので、前年度比 8 %の増の予算計上です。

2 目高額医療費共同事業負担金ですが、国の負担割合は4分の1となっております。

3 目特定健康診査等負担金ですが、国の負担率は基準額の3分の1でございます。

2 項 1 目、普通調整交付金は、各市町村の医療費水準や所得水準に応じて財政調整する仕組みですが、医療費、介護納付金などの9%を見込んでおります。

4 款療養給付費等交付金は、退職者医療にかかわる交付金でございます。

5 款前期高齢者交付金ですが、前期高齢者の医療費については、各医療保険者の前期高齢者加入割合により財政調整する仕組みということで、美郷町国保の場合、全国平均よりも前期高齢者の数が多いために交付団体となります。現在のところ、国から示された計数により積算してございます。

6 款 1 項の県負担金ですが、国庫負担金と同様、1 目の高額が4分の1、特定健診の方が基準額の3分の1の県負担でございます。

126ページをお願いいたします。

2 項の県補助金は、2 項 1 目の福祉医療費高額療養費ですが、国保の被保険者分の高額療養費に係るものでございます。

2 目財政調整交付金ですが、こちらは県による財政調整交付金で、基本的な負担割合は療養給付費などの7%となっております。

7 款の共同事業交付金ですが、1 項 1 目は、実際に発生した80万円を超える高額医療費分について、その59%が交付されるものでございます。

2 目、保険財政共同安定化事業は、先ほど申し上げましたとおり、30万円を超え80万円までの高額医療費に対しての交付金で、同じく対象となった医療費の59%分が交付されます。

8 款は、基金の利子収入でございます。

9 款の繰入金ですが、一般会計からの繰入金で、1 節は保険税の軽減分の繰り入れ、2 節は低所得者を多く抱える保険者への支援制度による繰り入れでございます。

3 節、職員給与費等繰入金という名称にしてございますが、歳出における総務管理費などの事務費の一般会計からの繰り入れでございます。

出産育児一時金については、これは3分の2の繰り入れとなっております。また、財政安定化

支援事業繰入金ですけれども、これも低所得等に着目した繰入金で交付税措置となっているものでございます。

2項の基金繰入金ですけれども、平成21年度の医療費増加に対応するため、基金から5,000万円の取り崩しを見込んでございます。

10款繰越金ですけれども、前年と同様5,000万円を計上しております。

11款の存置項目は省略いたしまして、2項の預金利子ですが、これについては国保特別会計から生ずる利子でございます。

3項の雑入ですが、1目の一般被保険者第三者納付金については、平成20年度実績などを勘案して200万円を減額してございます。

これらの予算案等につきましては、2月23日、国民健康保険運営協議会において諮問いたしまして、協議会により了承を得ているところでございます。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 以上で、平成21年度美郷町国民健康保険特別会計予算の説明が終わりました。

議案第29号の上程、説明

議長（伊藤福章君） 日程第3、議案第29号 平成21年度美郷町老人保健特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（伊藤福章君） 内容の説明を求めます。福祉保健課長。

福祉保健課長（辻 一志君） 平成21年度老人保健特別会計予算案についてご説明いたします。

平成19年度で老人保健制度が廃止されましたが、平成21年度までは平成20年3月までの診療分に対する請求事務が残ることになりますので、特別会計が継続されております。

歳出からご説明申し上げます。

145ページをお願いいたします。

2款1項の医療諸費でございますが、1目、2目、3目とも、平成20年3月までの診療分で、平成21年4月以降請求になった分の支給費でございます。その他の項目につきましては、前年同様、存置となっております。

次に、歳入についてご説明いたします。

143ページをお願いいたします。

1 款 1 項の支払基金からの交付金ですが、歳出の医療諸費に対し医療保険者の拠出金から交付されるもので、給付費の2分の1の交付です。

2 款 1 項の国庫負担金ですが、医療費の12分の4の負担率となっております。

3 款 1 項県負担金は、医療費の12分の1の負担でございます。

144ページをお願いいたします。

繰入金でございますが、老人保健に対する市町村負担分で、県と同じく12分の1でございます。

5 款以降につきましては、前年度と同様、存置としております。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 以上で、平成21年度美郷町老人保健特別会計予算の説明が終わりました。

議案第30号の上程、説明

議長（伊藤福章君） 日程第4、議案第30号 平成21年度美郷町簡易水道事業特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（伊藤福章君） 内容の説明を求めます。建設課長。

建設課長（鈴木 隆君） 議案第30号 平成21年度簡易水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

152ページをお願いいたします。

第2表地方債でございますが、簡易水道事業債につきましては、今年度、平成21年度予定しております六郷東部地区の事業費に対しまして10分の4の補助金を差し引いた残金を限度額として借り入れるものでございます。簡易水道事業借換債につきましては、既に借り入れを行っている資金で、平成21年度に繰上償還が認められている利率が5.2から5.4%の資金の償還に充てるものでございます。

次に、155ページ、歳入をお願いいたします。

1 款 1 項 1 目 1 節の負担金でございますが、これは六郷東部地区50戸、畑屋地区16戸と消火栓設置負担金設置の12基分の加入分担金等を計上してございます。

次に、2 款 1 項 1 目 1 節の現年度分水道使用料でございますが、前年度実績で計上してございます。

2 節の滞納繰り越し分でございますが、これは滞納分の15%を計上してございます。

次に、2項1目につきましては、1節は、工事事業者指定店手数料で1件分でございます。1件当たり1万円でございます。

2節は、工事検査手数料80件分で1件当たり3,000円でございます。

3節は、存置としております。

3款1項1目1節の簡易水道事業費補助金でございますが、これは六郷東部地区簡易水道事業の工事に対します補助金で、10分の4の補助率でございます。

156ページでございます。

4款1項1目1節は、基金利子でございます。

5款1項1目1節の一般会計からの繰入金でございますが、事業実施による償還のために一般会計から繰入金をお願いするものでございます。

5款2項1目1節は、千畑東部の緩速ろ過池防護屋根設置費用、それから、本堂地区のほ場整備に伴います布設がえによる事業費などに充てるために基金から繰り入れるものでございます。

6款1項1目1節は、前年度繰越金でございます。

7款につきましては、存置としております。

2項1目1節は、預金利子でございます。

3項1目1節につきましては、存置としております。

2目1節につきましては、本堂地区のほ場整備実施に伴い布設がえがございます。これに対します補償料でございます。

2節の雑入につきましては、交換したメーター機のスクラップ代収入等でございます。

8款1項1目の簡易水道事業債でございますが、1節は六郷地区の水道事業実施に伴います借入金でございます。

2節は簡易水道事業債の借り換えによるものでございます。

続きまして、159ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目の一般管理費でございますが、主なものにつきましては、人件費のほかに13節のメーター検針委託料12名分や電算システム料でございます。その他負担金を計上しております。

続きまして、160ページ。

2項1目の施設管理費でございますが、これは町内の簡易水道施設の通常の維持管理に要する経費でございます。

11節の光熱水費、一番金額が大きなものですが、これは電気料金でございます。

次に、12節の役務費の手数料につきましては、水質検査手数料でございます。

それから、委託料につきましては、本堂地区の布設がえのための設計委託料として52万5,000円を計上しております。

それから、15節の工事費につきましては、ただいま申し上げました本堂地区のほ場整備に伴う排水管の布設がえ工事、それから、千畑東部地区の緩速ろ過池への防護屋根設置費を計上しております。

続きまして、3項1目の簡易水道事業費でございますが、六郷東部地区簡易水道事業の工事費及び設計委託料が主なものでございまして、工事箇所につきましては、紀の国、関田、細田、雀柳、押切の一部配管工事、4,104メートルと消火栓設置工事12箇所、給水管工事53戸を予定しております。

2款1項1目23節、2目23節は、それぞれ事業実施に伴う償還元金及び繰上償還元金、償還利子でございます。

3款1項1目につきましては、予備費を計上しております。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 以上で、平成21年度美郷町簡易水道事業特別会計予算の説明が終わりました。

議案第31号の上程、説明

議長（伊藤福章君） 日程第5、議案第31号 平成21年度美郷町下水道事業特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（伊藤福章君） 内容の説明を求めます。建設課長。

建設課長（鈴木 隆君） 平成21年度美郷町下水道事業特別会計予算案についてご説明いたします。

初めに、172ページをお願いいたします。

第2表の債務負担行為についてでございます。

下水道等の加入促進を図るために、水洗便所改造資金融資利子補給金を期間を平成26年度までとし、限度額を50万8,000円として設定するものでございます。なお、対象世帯を5世帯程度とし

ております。

次に、第3表地方債でございます。

地方債でございますが、一つ目の雄物川流域下水道事業では、大曲処理区で予定されております幹線管渠工事や設備の更新、タンク施設など工事費のうち、町負担分でございます。公共下水道事業につきましては、今年度予定しております工事費の補助率10分の1を除いた残金につきまして限度額として設定するものでございます。

次の資本費平準化債につきましては、事業の円滑な推進を図るために借り入れるものでございます。

次の下水道事業借換債につきましては、既に借り入れを行っている資金で、平成21年度に繰り上げ償還が認められている利率が5.2%から5.5%の資金の繰上償還に充てるために借り入れるものでございます。

次に、177ページ、歳入をお願いいたします。

1款1項1目1節の負担金でございますが、これは宅地にかかります受益者負担金で193戸分を計上してございます。

2節の滞納繰越分でございますが、滞納額の10%の収納を計上しております。

2款1項1目1節は、現年度分水道使用料でございますが、前年度実績見込みで計上しております。

2節は、滞納繰越分で滞納額の15%を計上しております。

2項1目1節につきましては、工事事業者指定登録手数料10件分を計上しております。1件につき2万円でございます。

2節の督促手数料は、存置としております。

3款1項1目1節の下水道事業費補助金でございますが、平成21年度事業といたしまして、上罫田地内の工事を予定しております。その工事に対する補助金で10分の5の補助率でございます。

次のページ、178ページをお願いいたします。

4款1項1目1節は、一般会計からの繰入金でございます。

5款1項1目1節は、前年度の繰越金でございます。

6款1項につきましては、存置としております。

2項1目1節は、預金利子でございます。

7款1項1目1節から4節までは、地方債でも説明いたしましたが、事業実施に伴います借入

金でございます。

次に、181ページ、歳出をお願いいたします。

1款1項1目の一般管理費でございますが、主なものにつきましては、職員の人件費及びメーター検針員の人件費、14節のシステムリース料が主なものでございます。

19節、182ページでございますが、水洗便所改造資金融資あっせん利子補給金がございます。既に借り入れられております5名分と新規見込みの5名分、10名分を計上しております。

次に、2項1目の施設管理費でございますが、下水道施設の維持管理、修繕、使用料徴収に関する事務経費と、それから、18節は、メーターの購入費。19節は、雄物川流域下水道維持管理費の負担金でございます。

次の183ページでございますが、3項1目の下水道整備事業費でございますが、平成21年度の事業といたしまして、上鍵田地内の配水管布設工事172.5メートルを計画をしております。これをもって事業を完了する予定であります。

19節につきましては、流域下水道雄物川処理区建設事業費の負担金でございます。

2款1項1目23節及び2目23節につきましては、事業実施に伴う償還元金及び繰上償還元金、償還利子等でございます。

3款1項1目は、予備費を計上しております。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 以上で、平成21年度美郷町下水道事業特別会計予算の説明が終わりました。

議案第32号の上程、説明

議長（伊藤福章君） 日程第6、議案第32号 平成21年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（伊藤福章君） 内容の説明を求めます。建設課長。

建設課長（鈴木 隆君） それでは、平成21年度農業集落排水事業特別会計予算案についてご説明いたします。

初めに、194ページをお願いいたします。

第2表地方債についてでございますが、資本費平準化債につきましては、事業の円滑な推進を図るために借り入れるものでございます。農業集落排水事業借換債につきましては、既に借り入

れを行っている資金で、平成21年度に繰上償還が認められております利率5.5%の資金の償還に充てるものでございます。

次に、197ページ、歳入をお願いいたします。

1款1項1目1節でございますが、これは仙南地域1戸分の加入分担金を計上しております。

2款1項1目1節の現年度分の使用料でございますが、前年度実績見込みで計上してございます。

2節の滞納繰越分につきましては、滞納の15%の収納を見込み計上してございます。

2項1目1節の督促手数料は、存置としております。

3款1項1目1節は、基金利子でございます。

198ページをお願いいたします。

4款1項1目1節につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

5款1項1目1節は、前年度繰越金でございます。

6款につきましては、存置としております。

2項1目1節は、預金利子でございます。

3項1目1節は、存置としております。

7款1項1目1節、2節につきましては、事業債の借入れ及び借り換えによるものでございます。

201ページ、歳出をお願いいたします。

1款1項1目一般管理費でございますが、主なものは人件費のほか、使用料のお知らせや督促、加入促進に伴う事務経費が主なものでございます。

23節は消費税を計上しております。

202ページをお願いいたします。

1款2項1目の施設管理費でございますが、これは町内の6施設の集落排水施設の通常の維持管理に要する経費でございます。主なものといたしましては、11節、一番支出が大きいもので、光熱水費、これは処理場、それから、マンホールポンプ等の電気料が主なものでございます。

それから、委託料につきましては、汚泥処理委託料、これはくみ取り料でございますが、これが大きな支出となります。

それから、15節の工事費につきましては、一丈木地区及び後三年地区のフロア取りかえ工事を計上しております。

それから、11節の需用費の中で、修繕料でございます。これは飯詰地区、それから、野荒町地区のプロア5基のオーバーホール及び本堂地区の無停電装置バッテリー交換費用を計上しております。

次に、2款1項1目23節、2目23節につきましては、事業実施に伴う償還元金及び繰上償還元金でございます。

それから、3款1項1目につきましては、予備費でございます。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 以上で、平成21年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算の説明が終わりました。

議案第33号の上程、説明

議長（伊藤福章君） 日程第7、議案第33号 平成21年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（伊藤福章君） 内容の説明を求めます。福祉保健課長。

福祉保健課長（辻 一志君） 平成21年度後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明いたします。

後期高齢者医療における市町村業務ですが、申請書類の受け付けや保険証等の引き渡しなどの窓口業務と徴収に関する業務でございます。特別会計には、歳入として保険料収入など、それから、歳出としては徴収に要する経費などを計上してございます。また、平成21年度の保険料軽減対策として、社会保険の被扶養者であった方の保険料均等割が9割軽減、それから、7割軽減世帯となった方のうち、被保険者全員が80万円以下の年金収入の場合も均等割9割軽減、211万円までの年金収入の方の所得割を50%軽減といった負担軽減措置がとられることになっております。

なお、美郷町の後期高齢者医療の被保険者は平成21年度で約4,000人と見込んでございます。

歳入からご説明いたします。

215ページをお願いいたします。

1款1項は、保険料収入で、広域連合の試算をもとに予算計上したものでございます。保険料総額に対して、特別徴収がおおむね8割、普通徴収おおむね2割として見込んでございます。

2款は、督促手数料で存置項目としております。

3款ですが、一般会計からの繰入金で、徴収に要する事務経費と保険料軽減分についての繰入金でございます。

4款の繰越金、それから、216ページ、5款諸収入については、すべて存置としております。

217ページ、歳出でございます。

1款の徴収費ですが、納付書の印刷や送付に係る費用を計上してございます。

2款、後期高齢者医療広域連合への納付金ですが、保険料収入と保険料軽減分の保険基盤安定繰入金などの合計額でございます。

3款の諸支出金と4款予備費は、存置としております。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 以上で、平成21年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算の説明が終わりました。

散会の宣告

議長（伊藤福章君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

明日午前10時本会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

（午後1時42分）